



2021-2022年
意に反して拡散した
性的画像記録の
削除要請事業報告書



特定非営利活動法人はっぷす



700
1,000
30,000



INDEX

ごあいさつ	3
1 私たちの取り組み	6
デジタル性暴力とは／デジタル性暴力の拡散被害の特徴／性的画像記録の削除要請とは？／ぱっぷすが行うデジタル性暴力被害の総合的支援	
2 削除要請事業の活動報告（2019-2021年）.....	10
削除要請の体制／削除要請の結果／削除要請を行ったアダルトサイトの所在地／アダルトサイトと動画ホスティングサービスに対する削除要請／削除要請を行ったアダルトサイトリスト 2021／削除要請に応じないサイトへの対処／サーバー運営者の特定への取り組み／システム開発／情報発信／マスコミ・報道への協力／啓発活動／国際連携	
3 削除要請依頼者へのアンケート調査	24
4 削除要請スタッフからのメッセージ	28
5 性的搾取に終止符を！ 法整備に向けた取り組み.....	30

ごあいさつ



ぱっぷすの「本人の意に反して拡散した性的画像記録の削除要請事業」に関心をお寄せいただき、心よりお礼を申し上げます。

当事業は、WAM（独立行政法人福祉医療機構）の助成のもとに 2019 年から 2021 年までの 3 年間実施することができました。デジタル社会において、性的画像記録は一度でもインターネット上に拡散した場合、被害者の権利侵害が長期間継続し、心身への有害な影響が極めて重大です。しかし、いまだに有効な名譽回復手段が存在しない問題があります。特に 10 代の方が巻き込まれやすいのは、性的な写真を送付してしまった、盗撮され拡散したなどのスマートフォン・SNS に関するご相談です。親に迷惑がかかるのではないか、学校に知られたら大変なことになるのではないかと恐れて、相談できずに抱え込んでしまいます。18 歳以上の場合はと性産業による被害相談、AV（アダルトビデオ）出演の被害相談などが寄せられています。

民法改正により、2022 年 4 月 1 日から成人年齢が 18 歳に引き下げされました。これまで未成年者取消権（民法 5 条）の行使により、辛うじて被害救済ができていた 18 歳から 19 歳の若年層の AV 出演の被害救済が困難になり、AV 出演被害者の低年齢化が懸念されることから、他団体と連携して法整備を求めて立法府に強く働きかけを行いました。これにより「AV 被害防止・救済法」（正式名称：性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律）が 6 月 15 日に全会一致で成立しました。積み残された課題は多くありますが、「児童ポルノ禁止法」「リベンジポルノ防止法」に加えて「AV 被害防止・救済法」という、被害回復のための有効で強力なツールを手に入れることができました。

本事業を通じて、相談者をお寄せいただいた方のニーズに応えるよう頑張って参ります。性的搾取に終止符を打つために、今後ともあたたかい応援・ご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。

特定非営利活動法人 ぱっぷす 理事長
金尻カズナ

エンターテイメントとデジタル性暴力

理事・相談支援員 岡恵

インターネットで販売／拡散された性的動画や画像は、被写体になった人たちの生活に影響を及ぼし続けます。身近な人に「これ君？」と言われるのではないかという不安が消え去ることはありません。インターネット上で性的動画や画像（AV やリベンジポルノ）を、エンターテイメントとして鑑賞し続ける消費者たちがいる一方で、被写体となった人たちは、販売停止や削除を何年も何年も必死に求め続けます。自分が被写体であるのにもかかわらず、自分で販売停止や削除ができないといったコントロールを奪われた状態に置かれてしまうのがデジタル性暴力の特殊性です。ぱっぷすではソーシャルワークの一環として削除要請事業を行っています。デジタル性暴力の対象物を代行して閲覧することは精神的に甚大な影響を及ぼし、削除業務には技術が必要です。本事業が存続できるよう、皆さまのご理解とご支援をお願い致します。

削除要請という支援方法

スーパーバイザー 宮本節子

ぱっぷすが相談支援を始めたころ、相談を寄せる人も相談を受ける側も“削除”という言葉を知らなかった。双方ともに、直面する困難や困惑をあらわす言葉がわからなかった。そしてようやく見つけだした支援方法のひとつは、「そうだ、ネットに拡散している映像を削除すれば少しは気持ちが楽になるんだ」という発見だった。2016年ごろ、おぼろげにやるべきことが見えてきた。2017年には試験的にぱっぷすが代行して各種のサイトに拡散する映像の削除を要請する作業を始めた。これはけっこうイケる！ 被害回復の大きな手段だ。当事者がこの作業をするには二次被害が伴う。支援の一環として代行して行う意義は十分にある。喜びや安堵の声を聞くとき、私たちもうれしい。

削除要請事業の必要性と期待

副理事長 中里見博

自分の性的画像などがネットで拡散する。それはデジタル技術とネット社会がもたらした最大の性暴力であり、ネット社会の深刻な負の側面のひとつだと思います。削除要請は、ぱっぷすに相談を寄せる方々のいちばん切実な願いで、ぱっぷすも力を入れて取り組んでいる事業です。しかし相手は世界にひろがったネットの大海上無数のポルノサイト。もともとミソジニー（女性憎悪）を商売にしているような相手ですから、スタッフの負担は想像を絶します。今私たちはNPO活動として先駆的にそして必死に取り組んでいます。ですが、これは明日からでも政府や国際機関が担うべき人権問題です。国内外に私たちの活動成果を共有し、社会をそして政府を動かしていきたい。これからも、皆さまのご支援をよろしくお願ひいたします。

私たちの取り組み

NPO 法人ぱっへすは「性的搾取のない社会」の実現を目指して活動する団体です。デジタル性暴力や性的搾取などの相談窓口を運営するほかに、本人の意に反して拡散した性的画像の削除要請をする活動、アウトリーチ活動、政策提言、講演活動などを行っています。寄せられる相談を通じて見えてきた性的搾取の実態について調査し、この問題を社会に広く伝え、社会課題の解決を求めています。

2010 年以降のスマートフォンの加速度的な普及によって、多くのひとが高性能のカメラがついたスマートフォンを持つようになりました。それに伴い、巧妙化する性的搾取ビジネスの被害も増加しています。2014 年から相談窓口を設置したと

ころ、盗撮やりベンジポルノに関する相談、意に反する AV 出演に関する相談、性風俗産業に巻き込まれた方からの相談、中学生や高校生からの相談が数多く寄せられています。

ぱっへすで活動するメンバーは婦人保護施設職員、ソーシャルワーカー、大学教員、作家、保護司、性暴力や性被害問題に詳しい弁護士、人身取引被害者救援スタッフなどです。それぞれの専門知識を活かして、デジタル性暴力・性的搾取に関わるさまざまな問題に取り組んでいます。

それぞれの専門知識を活かして、デジタル性暴力・性的搾取に関わるさまざまな性暴力の問題に取り組んでいます。

デジタル性暴力とは？

「自分が承諾していないにも関わらず、スマホなどで性的画像・動画を撮影された」

「撮影された性的画像・動画が SNS やアダルトサイトにアップされ、拡散している」

「違法サイトなどに拡散されて、実生活において不利益を被っている」など。

これらのように、スマートフォンやインターネットなどの機器やデジタル技術を用いた性暴力被害を『デジタル性暴力』と呼んでいます。デジタル性暴力の被害は成人のみならず未成年の子どもたちへも被害が及んでおり、被害者の低年齢化が進んでいます。スマートフォンの普及したこの世の中において、性的搾取ビジネスは SNS やアプリなどを介して巧妙化しているのが現状です。女性だけでなく男性が被害者となるケースも珍しくありません。

若年層のデジタル性暴力については、SNS の普及

によってオンライン・グルーミングの拡大が関係しています。グルーミングとは、性交などを目的で、大人が親切を装って子どもを手なづけることを指します。

オンライン・グルーミングの手口は SNS を通じて大人が子どもたちに接近し、悩み相談や趣味などの平凡な会話で心理的な距離を縮めることから始まります。徐々に子どもが心を開いていく状況につけ込み、次第に裸の写真を要求したり、直接会う約束をしたりするなどして性交に及ぶケースが多くあります。年齢的にも性的な知識に乏しい子どもたちは、被害にあったことを認識できなかったり、これまで信頼関係を築いてきた相手を失うことを恐れ、加害行為を受け入れざるを得ない状況に追い込まれていってしまいます。SNS はアカウントの作成や削除が容易であるため、加害者がこのようなオンライン・グルーミング行為を簡単に行うことができる状況は、新しいデジタル性暴力として強く問題視されなければなりません。

ぱっぷすの活動領域



性的な写真や動画を
消してくれない



撮影を断るとお金が
かかるといわれた



性的な写真を送るよう
いわれた



以前の交際相手が
撮影した動画の不安



スマホで盗撮された



性的な写真・動画が
ネットで拡散した



常に居場所を
報告しないと彼が怒る



別れを切り出したら「あの写真
どうしようかな」と言われた

削除要請もしています

ひとりで
抱え込まなくていい
いやと思ったら
逃げていい

どうか相談してほしい

どうしたらいいか
一緒に考え
ることができます



ぱっぷすの無料相談窓口

050-3177-5432 24時間365日



<https://paps.jp>

paps@paps-jp.org



デジタル性暴力の拡散被害の特徴

デジタル性暴力の拡散被害でまず指摘したいのは、「本人の同意なく性的な画像・動画をインターネット上にアップし、不特定多数の人の目にさらす」「本人の許可もなく性的な画像・動画を販売する」といった加害行為のハードルの低さです。画像や動画を投稿・共有するサイトの登録は、メールアドレスとパスワードのみという簡易的なものが大半です。加えてプラットフォーム側は被害の報告があっても責任の所在を投稿者にゆだねている状態です。一方で、被害にあわれた方は精神的に苦しめられています。「断らなかった自分が悪いんだ」「身近な人に知られてしまわないだろうか」「ほかにも動画や画像があるのではないか」と、被害者本人がご自分を追い詰めてしまうケースがあります。デジタル性暴力を含むあらゆる性暴力に

おいて、被害にあった方に自己責任という言葉を与えて罪悪感を抱かせ、助けてほしいとすら言えない世の中にしてはいけません。

デジタル性暴力のもうひとつの特徴としては、被害者自身が性的画像記録を探す行為が“二次被害”をもたらすことです。性的動画や画像が撮られてしまった、それがネット上に流出している、拡散が止まらないなどの直接的な被害を仮に一次被害とします。一次被害を食い止めるには、インターネットに無数にある性的画像・動画を見て、その中から自らの性的画像記録を探し、サイト管理者などに削除要請を行うことになります。その際の精神的な負担がデジタル性暴力の“二次被害”になるのです。

性的画像記録の削除要請とは？

ぱっぷすの削除要請事業は「自分でネット検索して、画像や動画を探し出すことは精神的にもつらい。なんとかならないでしょうか？」という相談が複数寄せられたことをきっかけに始まりました。当初は無報酬のボランティアスタッフ数名で対応していましたが、性的な画像・映像記録を探し出して削除要請を繰り返す作業はスタッフにも過度なストレスが伴います。ボランティアとして継続できる作業ではないことがわかりました。

デジタル性暴力にあわれた方の総合的支援のためには、削除要請を組織化して継続的に行うことが必要です。2019年度から2021年度までの3年間、独立行政法人福祉医療機構からの助成を受けてリベンジポルノ・児童ポルノ・AV出演被害に係る性的画像記録などの削除要請活動を行ってきました。削除要請の活動は次頁の5つです。

被害者の意思を確認して、刑事事件化できる場合には法執行機関と連携をして対応をすることがあります。2021年度には被害届提出や警察が捜査を行うケースが10件、撮影者の逮捕に至ったケースが9

件ありました。しかし、撮影者が逮捕されたとしても性的画像記録が消えるわけではありません。アフィリエイトやダウンロードサイトで収入を得ることを目的に拡散した性的画像動画（無修正）1本を追跡調査したところ、1本の動画が動画アップロードサイトに4件、画像サイトに145件ほど拡散しており、当団体からの削除要請に応じないサイトは70件（内Cloud Flareが関連するケースが63件）にものぼりました。（調査日：2022年3月15日）削除要請を送っても削除されないことも多く、削除に応じたように見せかけて数日後に再アップされていることもあります。警察は動画の削除には対応していないため、撮影者が逮捕された後も拡散は続きます。こうした現状に対して、削除要請に関する当団体が蓄積した実績・社会的ニーズを根拠に関係府省庁に働きかけ、効果的な施策の立案やモデル事業化を目指そうとしています。インターネット関連業界とも連携をして、法制度や関係施策についての理解を促進し、デジタル性暴力を容認しない社会を作るための啓発・発信を続けています。

ぱっぷすが行うデジタル性暴力被害の総合的支援

1 削除要請

相談者・被害者から委任を受けて、意に反して拡散してしまった被害者の性的画像記録の削除要請を投稿者・サイト管理者・インターネット通信販売事業者に対し行う。相談者からの削除要請依頼は無料で請け負っている。

2 違法性の確認・対応

児童ポルノ・リベンジポルノなどの違法性がある性的画像記録の場合は、被害者の同意のもと性的画像記録の証拠保全をし、そして刑事事件化につなげる。

3 関係省庁とのデータ共有・報告

削除状況についてはデータベースで管理し、それをもとに国内外のデジタル性暴力の国際的情勢について、関係府省庁（警察庁、総務省、内閣府）と共有する。

4 海外連携による解決の模索

(無修正などの)わいせつ被害事犯については、国外のNPOのプロボノ弁護制度などを活用、連携し、投稿者の特定及び刑事事件化を推進していく。

5 情報発信・啓発・ムーブメントの醸成

国内外のNPO・NGOとともに本助成事業の成果を共有し、国際的なムーブメントへ展開していく。



削除要請事業の活動報告（2019-2021年）

2019年から2021年までの3年間は独立行政法人福祉医療機構（WAM）からの助成を受けて、削除要請事業によって6万2000件の性的画像記録の削除要請を行うことができました。その中には警察など法執行機関との連携によって、撮影者を特定して刑事事件化につながったケースもあ

ります。削除要請に対してサイト側が削除の対応を行ったのは3万436件（49%）でした。削除要請に応じないサイトの存在に対しては、新しい削除システムの開発や国際連携などの方法でアプローチを進めています。

削除要請の体制

削除要請を行うチームは常勤・非常勤をあわせて5～10名です。経験年数の長いスタッフを中心に、新しいスタッフの育成に重きを置いて業務のレクチャーをしています。「デジタル性暴力の理解」「削除要請のプロセスを学ぶ」「削除システムの使用方法を学ぶ」「問い合わせフォーム使用方法を学ぶ」「IPアドレスからISPを割り出す」というように、基本の削除要請方法から段階的に応用へ移行していくよう指導しています。2021年度は新たに5名を削除要請スタッフとして迎えました。削除スタッフは削除要請業務を行いながら、以下の業

務を兼務しています。
性的画像記録を目にすることの精神的負担を減らせるように配慮しながら業務にあたっています。このほかに、削除要請に関する法律の勉強会を開き、削除要請のための通知文に記載された「プライバシー権」「肖像権」「パブリシティ権」などの理解をより深めるため、団体内で法律研修も実施しました。2022年度はチーム内で蓄積してきた知識・経験・ノウハウをもとにマニュアルを作成して、さらなるスキルアップと削除率の向上につなげていきます。

ぱっぷすの削除要請業務

- ①性的画像を掲載するサイト管理者・企業への異議申立ておよびコンタクトポイントの構築
- ②「デジタル性暴力の基礎を知るためのオンライン講座」企画・開催
- ③デジタル性暴力被害者支援センターHPの分析・リニューアル
- ④海外のデジタル性暴力の問題に取り組む団体との交流および協力関係強化
- ⑤SNSを使った情報発信・啓発

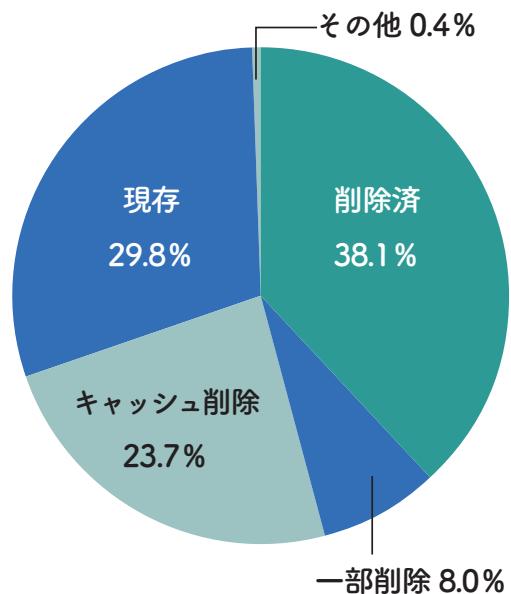
削除要請の結果

■年間2万件の削除要請を実施

相談者から「削除してほしい」と依頼のあった性的画像記録について、これまでにアダルトサイトや掲示板、オークションサイト、SNSなどに行った削除要請は2019年度に1万7389件、2020年度に2万2735件、2021年度に2万1876件です。2020年度、2021年度は2万件を超える削除要請を行うことができました。

2021年度に行った2万1876件の削除要請について、サイト側が削除に対応したのは1万90件(46.1%)です。対応の内訳は「すべて削除」8344件(38.1%)、「一部削除」1746件(8.0%)、「キャッシュ削除」5189件(23.7%)、「現存」6519件(29.8%)でした。

2021年度の解除要請の結果



性的画像記録の削除要請件数および削除の進捗(2019-2021年度)

	2019年度	2020年度	2021年度
ぱっぷすの削除要請	17.389	22.735	21.876
アダルトサイト事業者等の対応			
すべて削除	6274	11,465	8344
一部削除	717	1890	1746
キャッシュ削除	3580	3182	5189
現存	6818	5977	6519
不明	0	221	78

集計日：2022/3/31

※削除要請の反映には数日～数カ月かかるため、3月中に行った削除要請はすべて反映されているわけではない

■児童ポルノとリベンジポルノ

2021年度の削除結果の中で特記すべきことが2点ありました。最初に未成年からの被害相談が急増したことです。被害相談の増加に伴い、児童ポルノに関する削除要請を212件行いました。そのうち144件(67.9%)を削除することができました。次はリベンジポルノに対する削除要請です。リベンジポルノの削除要請は804件を行いまし

た。そのうち530件(65.9%)が削除されました。削除要請を行っても削除に対応せず、現存している児童ポルノ(68件)とリベンジポルノ(274件)についても、ページや動画が削除された後に残ったサムネイルに対して複数回の削除要請、特定のURLへ複数回の削除要請、SNS運営会社への削除要請などの対応をしています。

削除要請を行ったアダルトサイトの所在地

削除要請に応じないサイトに対しては、「削除要請を繰り返し行うこと」や「サーバーに対する削除要請の送付」「ドメイン所有者への問い合わせなど」を行っています。それでも削除に応じないサイトの多くはオフショア地域のサーバーを使用しているなどの問題もあります。オフショア地域とは、法的な管轄を海外に置くことで国内法が及ばない地域、ベルヌ条約加盟国ではなく法執行がゆるい地域を指します。オフショアホスティング(防弾ホスティング)とは、法的な管轄がオフショア地域に設置されたサーバーなどを貸す事業者のことです。著作権者側からのコンテンツ削除要請に対応する義務が発生しないため、犯罪の温床となっています。この問題については海外連携により当該地域の団体に連帯を要請するなど、別の手段でのアプローチを進めています。

IP Geolocation API (<https://ip-api.com>) を使用してサーバーの IP アドレスから所在地を確認したところ、削除要請を行ったアダルトサイトの所在地は米国 9232 件 (42.2%) が圧倒的に多く、日本 2536 件 (11.6%)、カナダ 1739 件 (7.9%)、オランダ 610 件 (2.8%) です。特記すべきこととして、カナダに所在地を置く動画ホスティングサービス (Fembed や streamsb.net など) への削除要請が急増しました。ブルガリアには、無修正動画の投稿プラットフォームとして使われている Verdina Ltd (VenomDC LLC が運営) があります。ロシアには、広告収入を見込んだアフィリエイトサイトが多く、アダルトサイトのほとんどでファイルストレージサービスが使用されています。削除されても URL を変えて再アップされてしまうので、削除要請数も急増しています。

地域ごとの削除要請件数

© ぱっぷす

順位	国名	2019	2020	2021
1	米国	8740	11,342	9232
2	日本	3523	2442	2536
3	カナダ	146	1098	1739
4	オランダ	432	824	610
5	シンガポール	290	339	278
6	ブルガリア	60	198	256
7	フランス	203	423	246
8	ロシア	82	93	220
9	香港	424	337	217
10	ドイツ	110	103	138
11	スウェーデン	193	181	95
12	台湾	28	109	95
13	スロバキア	9	79	74
14	マレーシア	22	30	69
15	中国	51	67	59

※昨年度報告書で集計漏れがあり 2019 年度、2020 年度の再集計を行いました。昨年度の報告書と数字が異なります。

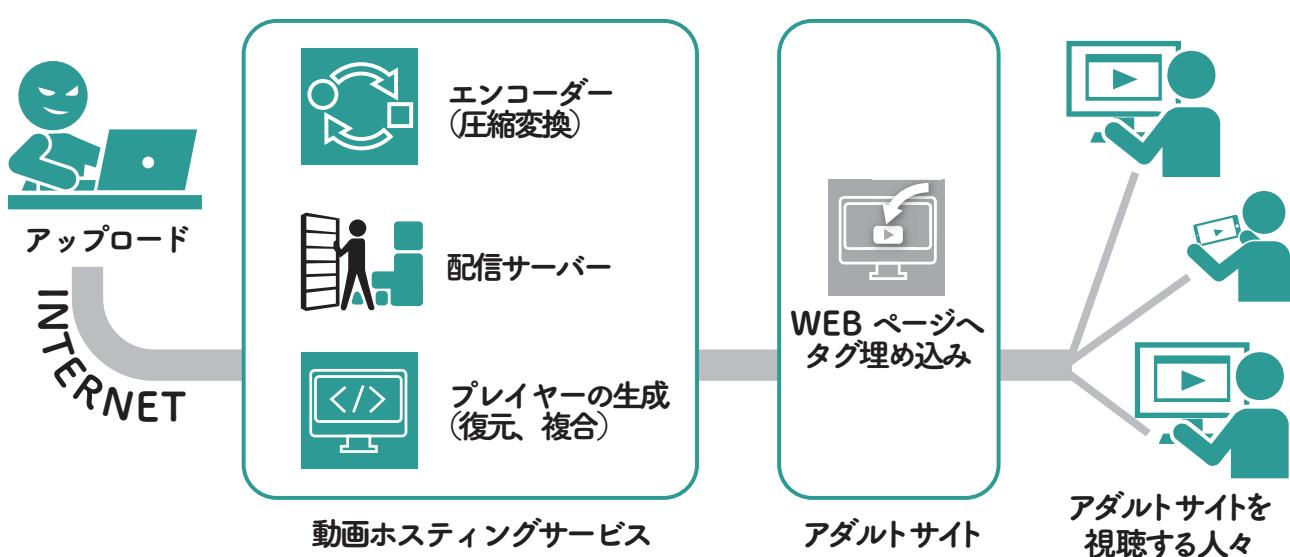
アダルトサイトと動画ホスティングサービスに対する削除要請

アダルトサイトに対する削除要請は、サイトの構造を把握する必要があります。ユーザーはアダルトサイトを閲覧して、その中からいくつかの動画を選び、ダウンロードページに進みます。「動画をダウンロードする」というボタンをクリックすると、ユーザーは動画ホスティングサービスに誘導され、有料の場合は料金を支払い、動画をダウンロードして閲覧するというのが大まかな流れです。

アダルトサイトに対する削除要請は、サイトだけでなく動画ホスティングサービスに対しても行う必要があります。ひとつの動画に複数の動画ホスティングサービスがリンクしていることが多いので、ソースコードの確認などを行い、すべての動画ホスティングサービスを探し出して削除要請を行います。動画ホスティングサービスにデータが存在している限りは拡散し続けるからです。

アダルト動画が視聴者に届くまでのしくみ

© ぱっぷす



動画ホスティングサービス StreamSB に対する削除要請の事例では、サービスの利用規約に次のように書かれているため、会員登録をし、ヘルプデスクに対して削除要請を行いました。

しかし StreamSB からの回答はなく、再三の削除要

請を行っても対応はされません。StreamSB のような動画ホスティングサービスが削除に応じなければ性的な画像記録の拡散を防ぐことができません。より強制力のある異なるアプローチを模索しています。

【動画ホスティングサービスの利用規約の例 (StreamSB)】

Pornography, nudity, sexual and any kind offensive videos are prohibited.

Copyrighted material are also strictly prohibited. We reserve the right to decide appropriate content and can delete videos at any time without User notification.

(ポルノ、ヌード、性的及びあらゆる種類の不快な動画は禁止されています。著作権で保護された素材も固く禁じられています。当社は適切なコンテンツを決定する権利を留保し、ユーザーに通知することなくいつでも動画を削除することができます)

削除要請を行ったアダルトサイトリスト 2021

ドメイン名	削除要請件数	対応	解説
fc2.com	1124	大半は応じるが、応じない場合もある。	登記上は米国ネバダ州にある、ポルノ動画販売・ライブ配信プラットフォーム。無修正の動画などわいせつ物の販売を売りにしている。2015年にわいせつ物頒布の罪で実質的な運営会社として株式会社ホームページサービスが摘発、経営者が逮捕された。2021年秋ごろアダルトコンテンツ掲載者へ「身分証の提出」を義務付けた。※1
movie.eroterest.net	961	応じる	ポルノ動画のリーチサイト（他のウェブサイトで違法にアップロードされた著作物などを紹介するサイト）。サイト内で、DMMなどのアフィリエイトを行うことで収益を挙げている。ぱっへすの被害相談ではリベンジポルノ、児童ポルノの掲載も確認している。
7mmtv.tv	161	応じる場合と応じない場合がある	ポルノ動画紹介サイト。 動画は streamSB や doodstream の他、外部サイトにホストされ共有されている。
rapidgator.net	160	応じる	動画ホスティングサービス（ロシア）。

※ 1 身分証の確認ができなかったものは削除などの措置はされず、販売動画は market.laxd.com 、投稿動画は video.laxd.com、 ブログは 2nt.com へ移行された。

© ぱっぷす

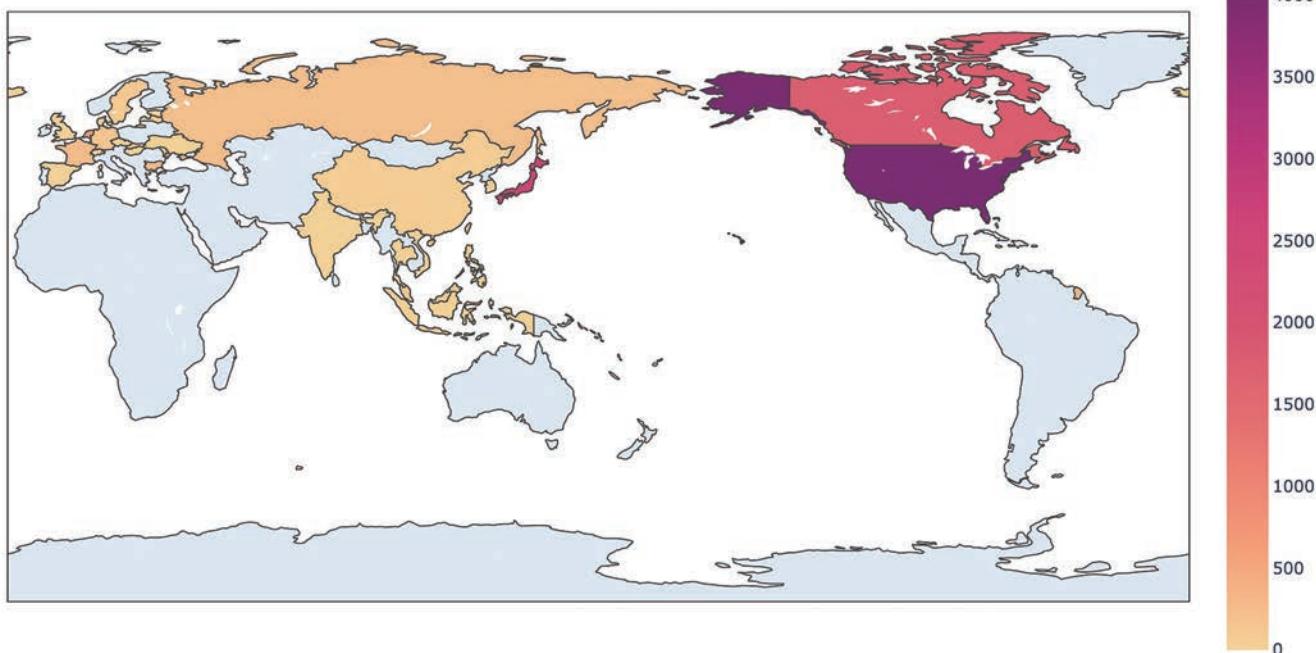
ドメイン名	削除要請件数	対応	解説
twitter.com	155	応じない場合が多い	児童ポルノなどは応じるが、その他の性的画像記録の削除要請に消極的。
javfree.me	102	応じない	ポルノ動画のリーチサイト、有料ストレージサイトへ誘導している。
pics.dmm.co.jp	100	応じる	FANZA (旧 DMM) で販売された動画に付随する画像ファイルが置かれている。
ja.javhub.net	98	2021年7月以降 応じない	ポルノ動画紹介サイト。ダウンロードボタンを押すと R18.com に誘導される。画像ファイルのリンク先ドメインは pics.dmm.com
k2s.cc	91	応じる	動画ホスティングサービス（米国）。
www.extmatrix.com	89	応じない	動画ホスティングサービス（香港）。

削除要請に応じないサイトへの対処

削除要請において最大の課題は「削除要請に応じないサイト」の存在です。削除に応じないサイトの多くはオフショア地域のサーバーを使用しているなどの問題もあります。この問題については海

外連携により当該地域の団体に連帯を要請するなど、通常とは異なる手段のアプローチを進めており、2020年からは海外の通報システムを積極的に利用しています。

地域ごとの削除要請件数(ヒートマップ)



SNSではTwitterが急増しています。Twitter利用者が増えているSNSですが、削除要請への対応は消極的です。香港サイトのshare-videos.se 2021年度の削除率は30%で、香港団体と連携して対応しています。中国に関する削除要請は2020年8月からは政府機関の「網信弁」(中国国家インターネット情報弁公室)に通報しています。

す。台湾は2020年10月からはNGO団体エクパット(児童買春の根絶を目標とする国際的ネットワーク)の「Web547」に通報しています。「Web547」は警察からの協力を得ており、オンライン上の違法・不適切な情報を通報できる通報ホットラインです。

2020年8月～2022年3月まで、ぱっぷすは「網信弁」に279件の削除要請を行っていますが、そのうち完全削除が119件、一部削除が40件、現存が119件、不明が1件でした。通報してから約1ヶ月かかりました。「Web547」の場合、2020年10月～2022年3月まで40件の削除要請を行ったうち、完全削除が15件、一部削除が3件、現存が22件になりました。

サーバー運営者の特定への取り組み

2018年1月4日から削除要請を行っていましたが、これまで削除要請に応じていたサイトが、2021年4月から削除に応じないようになりました。IPアドレスなども基づいて調査をした結果、サーバーが香港にあったため、香港の ACSVAW(Association

Concerning Sexual Violence Against Women、女性への性暴力に关心を持つ会)と連携して香港の警察を通じサーバーの運営者を特定できないかと方法を模索しています。

削除要請に対応しないサイト (抜粋)

©ぱっぷす

ドメイン	2020年	2021年	
twitter.com	26	121	児童ポルノ等は応じるが、その他の性的画像記録の削除要請に消極的
share-videos.se	12	61	日本国内で知名度のあるポルノ動画投稿プラットフォーム。
wp.com	37	38	Wordpress のホスティングを提供しているプロバイダ。画像の削除などは応じない。
blog.livedoor.jp livedoor.blogimg.jp	18	28	ブログサイト。削除要請の際に身分証の提示を求めるため削除のハードルが高い。
geo-online.co.jp	0	17	レンタルビデオを主としたメディアショップ。今年度1件も削除に応じない。
tsutaya.tsite.jp movie.tsutaya-adult.com	3	15	国内大手のレンタルビデオ会社。アダルトビデオのオンラインレンタルページの削除要請に応じない場合がある。
bookoffonline.co.jp	9	15	中古本販売チェーンのオンラインストア。削除要請の際に身分証の提示を求めるため削除のハードルが高い。
minnano-av.com	8	13	アダルトビデオ辞典。全く削除に応じない。
xvideos.com	9	11	pornhub に次いで有名なポルノ動画投稿プラットフォーム。削除に応じない場合がある。

システム開発

■削除要請システムの開発

削除要請を担うスタッフの負担を軽減することと、ぱっぱに寄せられる相談の増加とともに削除要請の依頼に応えるために、2019年から2020年に公益財団法人三菱財団の助成を受け、削除要請業務の自動化・補助システムを開発してきました。2021年はシステムのさらなる高度化を目指して、エンジニアを新たなスタッフに加えて、課題解決に取り組みました。

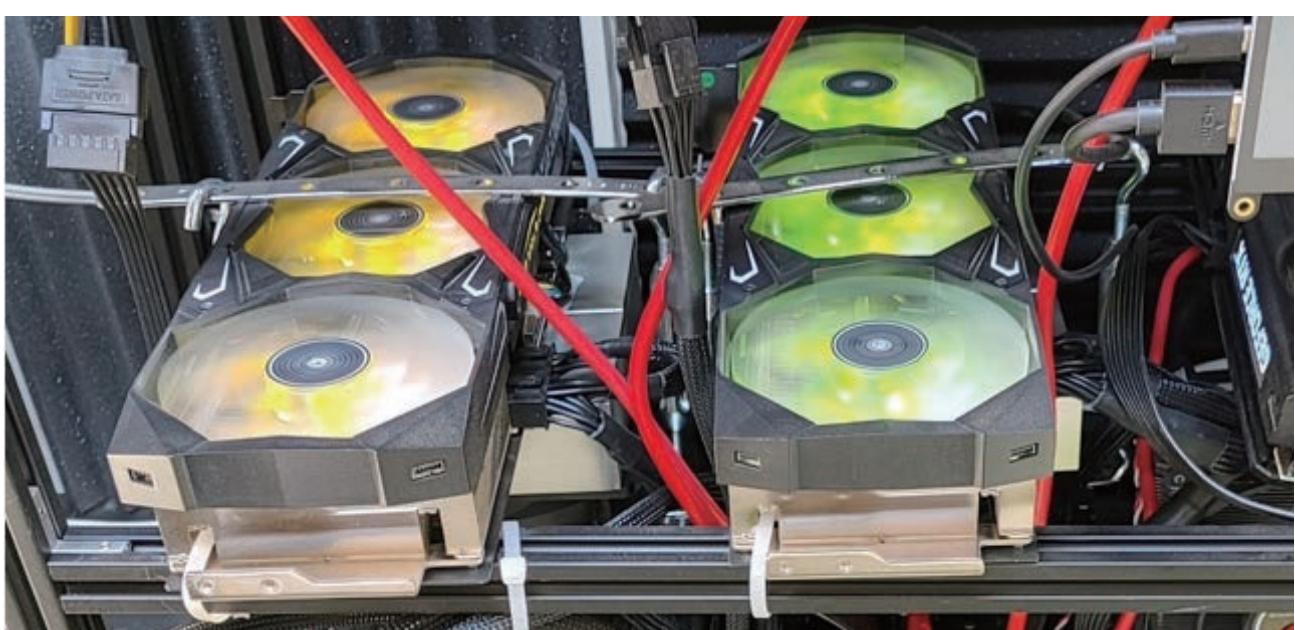
削除要請の際にはヘッドレスブラウザ(Chromium)を用いて自動的にスクレイピングをし、それと一緒にネットワークトレース機能を活用して証拠保全を行っています。そのときに保全したURLや画像などの膨大なデータを活用して、類似する画像を探し出します。

削除要請の対象となる性的画像記録を探し出すためには、第一段階として機械学習ライブラリTensorFlow・OpenCVの特定画像検出APIを用いて、既存のデータセットを学習させたモデルを使用して、画像の中から特徴を検出して抽出します。次の段階では、抽出した特徴を分類します。これまでにスタッフが人海戦術で行ってきた削除要請の証拠保全の記録から、特定要素を切り出し、

検出した特徴と一致するものがあるかどうかを調べます。OpenCVを用いて画像の指紋であるハッシュ値を計算し、ハッシュ値の差分の小さいものを同定画像と判定していきます。

過去に削除要請を行った証拠や動画からキャプチャした画像をもとに特徴を抽出して、機械学習を行います。TensorflowのKerasニューラルネットワークライブラリ(<https://keras.io/>)を用いて、畳み込みニューラルネットワークの手法で学習させます。学習されたモデルを用いて画像を判定することにより、まだスタッフが発見できていない目視確認がされていない未発見の画像を探し出すことができます。機械学習による画像の判定にはCPUとGPUが搭載されたディープラーニングに最適なサーバーを使用し、処理速度の高速化を図ります。

このシステムが完成すれば、主要なポルノ動画投稿プラットフォームを定期巡回して監視し、いち早く削除要請を行うことが可能になります。より高度なシステムの開発・運用によって、本人の意に反して拡散した性的画像・動画のさらなる拡散を防ぐことが可能になります。



ディープラーニングサーバー（20992個のCUDAコアを備えたGPUアレイ）

情報発信

■デジタル性暴力被害者支援センター HP

デジタル性暴力の被害にあわれた方への支援を強化するため、2021年3月に「デジタル性暴力被害者支援センター」を開設しホームページを設置しました。ここでは「デジタル性暴力とはどのよう

な行為を指すのか」といった解説に加え、インターネットに流出した性的画像記録の削除要請方法も公開しています。児童ポルノ・リベンジポルノについては、通報フォームとしても使用可能です。
<https://stop.or.jp/>



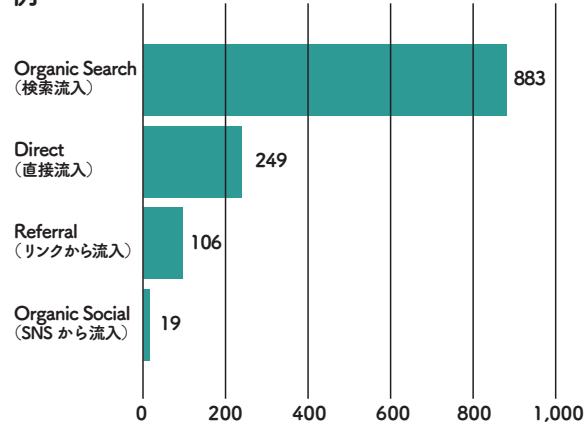
■HPへの訪問状況・検索ワードを分析

当センターからの情報発信を充実させるため、HPアクセス解析ツールGoogle Analyticsを2021年12月6日に導入しました。このツールによってHPの訪問状況やユーザーの属性などを把握することができます。HPへの訪問状況について、2021年12月6日～2022年3月31日までの3カ月半の間に1237名が訪問しています。

HPへの訪問経路についてはOrganic Search（検索流入）がもっとも多く、次いでDirect（直接流入）、Referral（リンクから流入）、Social（SNSから流入）となっています。Organic Search（検索流入）について、HPへの訪問者の検索ワードを知るために、検索分析ツール“Google Search Console”で分析を行いました。その結果、「アダルトサイト名」「アダルトサイト名_削除」「アダルトサイト名_削除依頼」「デジタル性暴力」などのキーワードで検索をしていることが明らかになりました。検索流入の精度を上げるために、次年度は分析結果をもとにSEO対策（検索エンジン最適化）を行うことも検討しています（Google Analytics 2021年12月6日～2022年3月31日のデータ抜粋：測定日2022年3月31日）。ま

新しいユーザー： 最初のユーザーのデフォルトチャンネルグループ

例



た、ユーザーの属性分析を進める中で、日本以外の国からHPへの訪問者がいることがわかりました。閲覧数が多い順にアメリカ(United States)、オランダ(Netherlands)、中国(China)、韓国(South Korea)、台湾(Taiwan)、シンガポール(Singapore)です。HPに掲載している情報を英語・中国語・韓国語など多言語に対応していく必要性も明らかになりました。この分析によって明らかになったことを、次年度の活動にいかしていきます。

マスコミ・報道への協力

性的搾取にまつわる問題を広く知ってもらうために、マスメディア（テレビ・新聞など）・Web メディア（YouTube など）・ソーシャルメディアへの取材協力を行いました。内容はデジタル性暴力被害や性的画像の拡散被害に繋がる「AV 出演被害」「SNS 性犯罪」「児童ポルノ・グルーミング」「成人年齢引き下げに伴う問題」などについて発信をしました。削除要請の活動に関する取材・発信は少なかったものの、それに連なるデジタル性暴力の危険性や実態についてさまざまな角度から発信することができました。

■ SNS 性犯罪・児童ポルノ・グルーミング

NHK と 3 カ月に渡る共同取材を通して、これまで明らかにされてこなかった SNS 性犯罪・児童ポルノ・グルーミングの加害の実態を明らかにしました。その様子が「クローズアップ現代+」「ニュースウォッチ 9」などの複数の番組で放送され、大きな反響を呼びました。法制審議会ですすめられている性犯罪の刑法改正にも、グルーミング行為に対する処罰罪の新設が審議されています。

- NHK ニュースウォッチ 9「子どもへのデジタル性暴力」取材協力・出演（2021 年 10 月 28 日）
- NHK クローズアップ現代+「追跡・SNS 性犯罪～ネット上で狙われる子どもたち」共同取材・出演（2021 年 11 月 4 日放送）他多数
- 朝日新聞「SNS での性的被害をなくすために～加害者にも、傍観者にもならないためにできること～」tiktok /ByteDance 株式会社 PR 記事 取材協力（2022 年 3 月 10 日）ほか

■ デジタル性暴力・AV 出演被害・性的画像記録の拡散被害

AbemaTV や人気 YouTuber の番組に出演するなど、Web メディアでもデジタル性暴力や AV 出演被害の問題について話をしました。その内容が Web コンテンツとして「withnews」などで記事になり反響を呼びました。その他、デジタル性暴力と AV 出演被害の問題を広く伝えるために各種メディアの取材に協力をしました。

- YouTube たかまつななチャンネル「AV 出演を強いられ、心に消えない傷を負う女性たちからの SOS」出演（2021 年 9 月 2 日）
- Abema TV「着衣であれば盗撮じゃない？裁けない法律の壁 有罪無罪の境界線は？」出演（2021 年 9 月 23 日）

■ 2022 年 4 月の成人年齢引き下げに伴う問題・未成年取消権

民法改正に伴う成人年齢の引き下げに伴い、AV 出演契約の低年齢化や未成年取消権が行使できなくなるなど被害者救済の後退が予想されます。この問題について、当事者と支援団体が協力してロビーイング活動を行い、法制化に向けたムーブメントを作りました。

- HUFFPOST「AV 出演強要、10 代新成人の性被害が増える恐れ。未成年取り消しの対象で「救済が著しく後退」」院内集会開催・取材対応（2022 年 3 月 23 日）
- 毎日新聞「18・19 歳を AV 出演強要から守れ「契約解消権」議員立法検討」院内集会開催・取材対応（2022 年 3 月 23 日）

啓発活動

■ポルノーフォンキャンペーン

「スマートフォンは性的画像を撮影する道具ではない」をスローガンに A I（人工知能）を活用して、将来のスマートフォンの標準機能として性的画像の撮影をさせない仕組みを Apple 米国法人（iOS）と Google 米国法人（Android）が開発し組み込むことを要望するポルノーフォンキャンペーンを 2020 年に実施しました。このキャンペーンにご支援くださった皆さんには心より感謝申し上げます。支援してくださった皆さんへの返礼品の送付はオンライン講座を残す以外すべて完了いたしました。このキャンペーンを通じて皆さんが「デジタル性暴力」を知り、社会を変えていくことを目指しています。

新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、返礼品のひとつとして当初予定していた「吉原体験ツアー」を「歌舞伎町アウトリーチツアー」に変更して実施しました。参加者はぱっぷすのアウトリーチ（夜の見回り・声かけ活動）の目的・対象・方法についてレクチャーを受けて、新宿区内を歩きました。アウトリーチの雰囲気や意義について知っていただく機会となりました。若年女性に手渡しているお弁当と一緒に食べながら、感想を話し合ったり意見交換をしたりしています。その他、理事長の金尻カズナによる「セキュリティ講座」開催のみを後日に残しています。

コロナ禍では、中高生の自撮り被害相談、ライブチャット中に裸になるよう求められ、スクリーンショットを撮られてしまったという相談が急増しています。また、男性及び男子児童も「自慰行為の動画を送ってしまった」「それをネタに脅されている」などの相談もあります。性的画像記録がスマートフォンで撮影できなかったら、こういった被害は激減することでしょう。

現在、法制審議会（法制審）と刑事法検討会（性犯罪関係）で「いわゆる司法面接の録音録画媒体の証拠提出についての論点」「性的姿態の撮影行為の処罰規定の創設」「性的姿態の画像の没収消去の在り方」が議論の上がるようになりました。クラウドファンディングで集まった資金をもとに啓発動画の制作や SNS（TikTok など）を使った若年層向けの発信などに取り組んでいます。2021 年 2 月 26 日付で申し入れ書と署名を Google、Apple 社に送付しました。性的画像記録を撮ることができないスマートフォンの開発を引き続き要求していきます。



国際連携

オンライン上の性的画像記録の拡散には国境がありません。そのため、デジタル性暴力はひとつの国、ひとつの地域だけの問題ではありません。国境を越えて支援団体が連帯して、行政に働きかけることが必要です。

ぱっぷすと連帯する韓国、中国、台湾、香港などの状況について簡単に紹介します。

■韓国デジタル性犯罪被害者支援センター

韓国デジタル性犯罪被害者支援センターは韓国女性人権振興院（元財団法人韓国女性人権振興院）に属しています。

同院は女性に対する暴力の予防と被害者支援における国家の責任を専門的に体系的に実行するために、2019年12月に「両性平等基本法」に基づいて設立した特別法人・公共機関です。

同院の目的は「社会における女性に対する多様な形態の暴力を根絶して性平等な社会を実現すること、女性に対する暴力の予防・被害者支援を通じて女性の人権向上に貢献すること」です。

韓国デジタル性犯罪被害者支援センターは2018年4月、デジタル性犯罪被害者に違法画像などの削除支援、相談などの特定のサービスを提供するために設立されました。同センターでは相談支援・削除支援と調査・法律・医療・心理カウンセリング案内の支援を行っています。2020年同センターでは4973人の被害者に対して、17万697件の支援をしていますが、そのうち削除支援が93.0%、相談支援が6.7%を占めています。

https://d4u.stop.or.kr/delete_consulting

■KCSVRC（韓国サイバー性暴力対応センター）

Korea Cyber Sexual Violence Response Center 2017年から活動している韓国の非営利女性人権運動団体です。同センターではサイバー空間で行われる性暴力のトラブルを解決する活動をしていますが、具体的には政策・制度の改善、被害者への支援、教育・啓蒙活動を行っています。2020年には120人の被害経験者に対して支援を行いました。

<http://www.cyber-lion.com>

■網信弁（中国国家インターネット情報弁公室）

中国でネット上の情報を管理する国の部門です。同部門は違法・不良情報通報サイトを運営していますが、その中にポルノ・わいせつ物、肖像権違反関連通報項目もあります。2020年に中国のネット管理関連部門で受けた申告件数は1.6億件（「網信弁」への通報件数は228.8万件）ですが、そのうちポルノやわいせつ物に関する申告が61.7%を占めています。

<https://www.12377.cn/index.html>

■サイバー性搾取に反対する会（反网络性剥削bot）

韓国の「n番部屋事件」をきっかけに作られたボランティアによる団体で、主に大学・大学院生、弁護士、セクハラ防止団体、フリーランスの方が参加しています。

同団体のボランティアたちは中国で若者を中心に行われている#MeToo運動にも積極的に参加しています。現在、同団体ではブログやWe Chatを通じてデジタル性暴力に関する社会啓蒙活動や調査を行い、非定期的に相談支援をしています。

■ACSVAW（女性への性暴力に关心を持つ会）

Association Concerning Sexual Violence Against Women

1997年に設立された香港のNGO団体です。女性の権利、ジェンダー平等、女性への性暴力に関する活動を行っています。

2000年には香港で初となる性暴力危機対応センター「風雨欄」を組織内に設立しました。警察への通報や法医による検査への同行、カウンセリング、法律相談などを行うほか、被害を受けた後の避妊、性感染症の検査、予防治療などの支援も提供しています。被害女性が自尊心を回復するための支援やデジタル性暴力の被害支援も行っています。2021年11月から香港ではデジタル性暴力関連の法律「2021年刑事罪（改定）条例」（Crimes (Amendment) Ordinance 2021）が実施されました。同法律の実施によって非同意のもとでの撮

影・流布・脅しなどのデジタル性暴力が刑罰の対象になりました。

<https://rainlily.org.hk>

■Web547

1999年から活動する台湾の通報ホットライン。インターネット上の違法行為や不適切な情報の通報を受けて対応を行っています。このホットラインを設立した台湾 ECPAT は、キリスト教系の国際 NGO 団体 ECPAT (The International

Campaign to End Child Prostitution in Asian Tourism、アジア観光における児童買春根絶国際キャンペーン)に属しています。Web547とは「ウェブ上にポルノがない」という意味を指しています。2020年同サイトが受付した申告件数は6463件で、そのうち違法・不当と判明されたのが5680件、児童虐待・児童に対する性搾取が14.94%、成人向けポルノなどが76.59%を占めています。

<http://www.web547.org.tw>

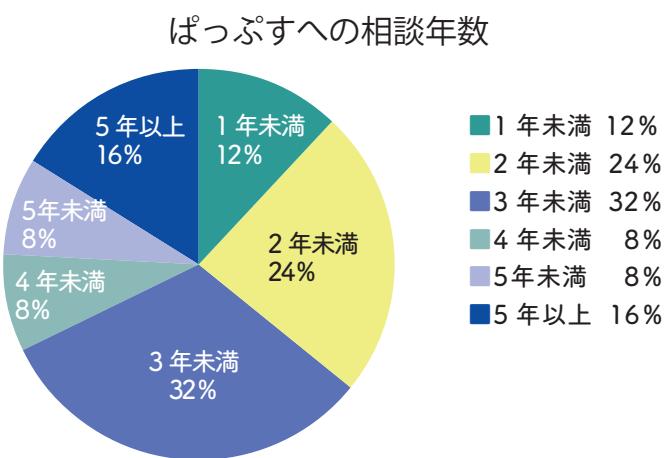


削除要請依頼者へのアンケート調査

削除要請を依頼した相談者に対して、削除要請の効果と必要性に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの目的と結果の掲載方法、協力は自由意志であること、公表に際しては個人を特定できない形にすること説明したうえで専用フォームでの回答を依頼しました。調査期間は2022年3月18日～24日、調査対象は、削除要請を依頼している相談者の中でメールで連絡

がとれる105名、回答者数は25名（有効回答率23%）でした。

回答者の属性については、年齢は20代～30代が多く、20代が12名(48%)、30代が13名(52%)でした。性別は女性が22名(88%)、男性が3名(12%)、答えたくないという回答は0名(0%)。ぱっぷすへ相談してからの年数、ぱっぷすを知ったきっかけは以下の通りです。



ぱっぷすを知ったきっかけ

回答者	25名
回答者の年齢	20代～30代
回答者の性別	女性22名、男性3名
・インターネット検索	・YouTubeで知った
・ホームページを見た	・本を読んで知った
・テレビで知った	・知人の紹介

アンケートの結果

【Q1】ご自身の性的画像記録（写真・映像含む）を探して、インターネット上に存在すること／しないことを確認したことはありますか？

【回答】「ある」24名(96%)、「ない」1名(4%)

【Q2】自分で性的画像記録を探すこと、確認することは精神的な負担だと感じていますか？

【回答】「はい」25名(100%)

【Q4】「変化があった」と答えた方へ、どのような変化があったのでしょうか？

【回答】（個人情報保護のため一部抜粋）

- ・気にする回数が減った。
- ・確認頻度が減ることで精神的負担もかなり減った。
- ・ひとりじゃないんだって安心感です、希望をもてた。
- ・きっと減っている、なくなっているだろうという安心感から、検索しなくなった。
- ・あとどれくらいネット上にあるのか確認するようになった。
- ・自分で検索しては落ち込む……といったことがなくなりました。
- ・削除依頼の件をお願いすることで自分の気持ちも楽になり、探す頻度がぐんと減りました。
- ・毎日ずっと検索して確認する生活が、検索しないで落ち着いて生活できるようになった。
- ・削除依頼メールの控えがくることで、プロが削除活動をしてくれている安心感が得られた。

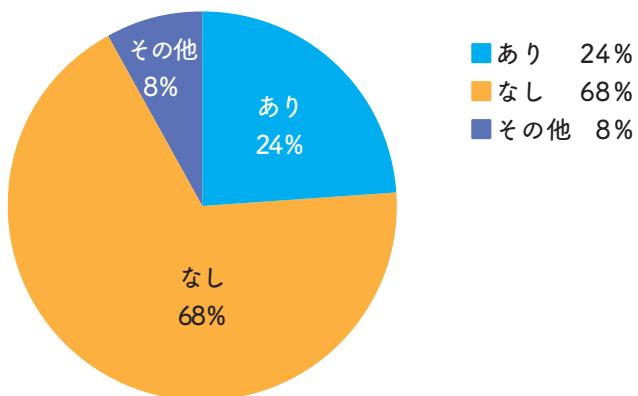
【Q5】 性的画像記録について。ご自身でサイト運営者に対して削除要請を行ったことはありますか？
【回答】「ある」12名(48%)、「ない」13名(52%)

【Q6】（性的画像記録の削除要請について）ぱっぷす以外に相談を、削除要請を依頼した経験がある方は多くいらっしゃいます。有償の削除要請を利用したことはありますか？

【回答】「ある」6名(24%)、「ない」17名(68%)、「その他」2名。

「その他」には、「相談したが費用に50万円かかると言われ断念した」「相談したがお金を支払う寸前ではぱっぷすを知ったのでやめた」があり。

ぱっぷす以外の削除サービス利用経験



【Q7】「有償の削除要請を利用したことがある」の回答した方はどのような機関に相談・依頼をされましたか？

【回答】「個人事業主」「弁護士」「画像削除を行う業者」

【Q8】ぱっぷすに削除要請を依頼した理由を教えてください。

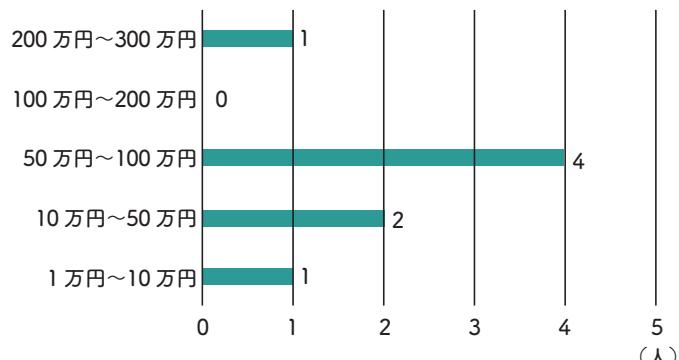
【回答】「無償なので費用がかからない」「相談したときの対応がよかった」「非営利団体が運営していたから」「女性への理解があるため心を傷つけられない」「とにかく削除したかった」

【Q9】「有償の削除要請を利用したことがある」と回答した方へ、有償の相談機関に支払った金額はいくらですか？

【回答】1万円～10万円 1名(12.5%)、10万

円～50万円 2名(25%)、50万円～100万円 4名(50%)、100万円～200万円 0名(0%)、200万円～300万円 1名(12.5%)、300万円以上 0名(0%)

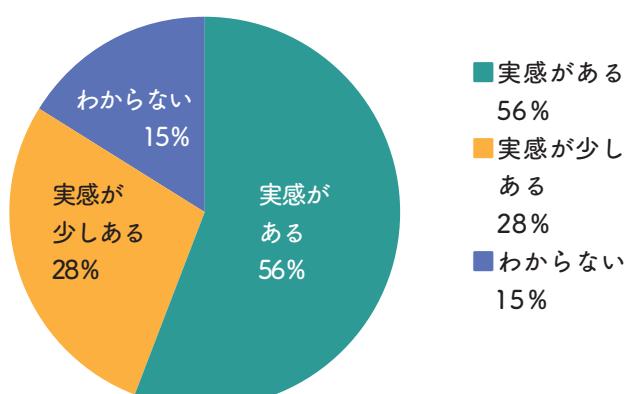
有償の相談機関に支払った金額



【Q10】ぱっぷすでは削除要請の控えメールを希望する方に送ったり、相談員を通じて削除の進捗を伝えたりしています。これらのフィードバックで削除が進んでいる実感を得られていますか？

【回答】「削除が進んでいる実感がある」14名(56%)、「削除が進んでいる実感が少しある」7名(28%)、「削除が進んでいるかどうかわからない」4名(16%)、「削除が進んでいると思えない」0名(0%)

削除がすすんでいる実感の有無



【Q11】ぱっぷすに相談して、削除要請を依頼してから、気持ちの面でどのような変化がありましたか？
(一部抜粋)

- ・協力してくれる方に会えてほっとした。安心した。
- ・自分のことを責められることもなく、初めて親身に聞いてくれる方に会えた。
- ・心の負担が減り、前向きに、仕事をできるようになった。
- ・まったく眠れない生活でしたが少しだけ眠れるようになりました。
- ・自分は男性であるが、男性でも相談していいのだと気持ちがとても軽くなった。
- ・自分をずっと責め続けていたが相談員の方が否定せず話を聞いてくれて助かった。
- ・少しだけ不安はなくなったが、本当に行動をしてくれているのかわからなかった。
- ・性的搾取されだまされていたことがわかり、おかしいと気づくことができました。

【Q12】ぱっぷすの削除要請に希望すること、期待していることがあれば教えてください。
(一部抜粋)

- ・削除がどの程度終わったか、いつごろまでに終わりそうか、わかるのなら知りたい。
- ・閲サイトなど個人間で取引されている性的画像も取り締まってもらえるとうれしい。
- ・海外の違法にアップロードされているサイトも削除されるように、期待しています。
- ・（アダルトサイトに）定期的にアップされてしまうのでそれも削除してもらいたい。
- ・削除要請した中の削除状況よりも、今ネットに上がっている自分の動画や写真の中でどれだけ削除ができているかを知りたい。
- ・他の機関に相談し削除してもらいましたが、値段が高くて金銭面的にもつらいのではぱっぷすさんにまた削除をお願いしたい。

【Q13】削除要請事業を行うスタッフへのメッセージがあればお願いします
(一部抜粋)

- ・いつも本当にありがとうございます。削除要請のメールが来るたび、私のことを忘れられないんだと感じております。
- ・拡散された画像の削除作業は膨大な労力と精神的苦痛を伴う作業ですが、自分ではどうしてもできないので引き続きよろしくお願いいたします。
- ・削除要請の作業は本当につらい作業だと思います。本当にありがとうございます。感謝してもしきれないです。自分の暗い過去が消せる可能性があるだけでとても救われます。
- ・おかげで、不安なく生活できるようになりました。「出回っている画像と同一人物だ」と特定されるのが怖くて、できるだけ写真に写らないようにしていました、もう大丈夫かな、という気持ちになっています。本当にありがとうございます。

・プライベートな空間を暴く盗撮が許せません。性的画像を販売するだなんて女性としての尊厳を奪う行為です。そんな卑劣極まりない犯罪に立ち向かい、日夜頑張られている皆さんには大変感謝しております。

・過去を思い出しては苦しい気持ちで絶望感にさいなまれていました。皆さんの活動のおかげで、生きることに希望が持てます。過去は消えないけれど、前向きな気持ちになれています。本当に、本当に、ありがとうございます。

・本当にいつもぱっぷさんの削除要請事業には感謝しております。当時、面談で温かくお話を聞いてくださった2名の女性の方にも、何度もお礼を言いたいぐらいです。心から、ありがとうございます。



削除要請スタッフからのメッセージ

初めてデジタル性暴力の現状を目の当たりにしたときのショックは、今でも忘れられません。そして、この先、慣れることもないと思います。それでも日々、何十件もの性的画像記録を確認し、根気強く削除要請を送り続けます。精神的な負担の伴う業務ですが、「性暴力を許さない」という思いを共にする周囲のスタッフの存在に励まされ、何度も「頑張ろう」と立ち上ることができます。相談者の皆さんとの、心の負担を少しでも減らすために。そして、この社会から性暴力をなくすために。これからも削除要請にまつわる知識を増やし、1件でも多くの性的画像記録をネット上から消していきたいと思います。<スタッフA>

この仕事を始めたばかりのころは、よく悪夢にうなされました。削除要請は集中力と根気のいる作業です。また精神的な負担もあるので、削除の手順を教えてくれた先輩は「無理しないでいいからね」と何度も言ってくれます。それでも頑張ろうと思うのは、相談者さんのためというよりも、性的搾取を許したくないという想いが自分の中にあるんだと思います。削除要請を送ったサイトを数日後に確認して、ちゃんと消えているのを確認したときはうれしいものです。「あ、よかった。消えてる」って。来年はHP・広報などをもっと充実させて、画像の拡散被害に心を痛める人に「削除できる」ということを強く伝えたいです。<スタッフE>

デジタル性暴力には国境がないです。デジタル性暴力の被害はオンラインでもオフラインでも起きています。デジタル技術の発展に伴って、今は誰でもどこでも性的画像記録を作り、拡散し、見られるようになりました。世界中に拡散されている性的画像記録を削除するために、デジタル性暴力に対抗するためには国際連携が不可欠です。特に、オフショアホスティングを利用して海外にサーバーを置いて、削除要請に応用して海外にサーバーを置いて、削除要請に応じないサイトに関しては現地国の団体や弁護士などと連携して取り組む必要があります。<スタッフB>

私は削除要請のほかに夜の繁華街でのアウトリーチ（夜回り活動）も兼務しています。その際に「裸の画像や動画、ネットから消せるよ！」と女の子に伝えると「実は……ネットで拡散してて……」「自分が悪いと思ってた」「消せるなんて知らなかった」と話す方に何人も出会いました。デジタル性暴力の根深さと深刻さを肌で感じています。相談者の皆さんと一緒に悩み苦しむ気合を持って、ひとつでも多く動画や画像を消すぞ！と日々活動をしています。不安を抱えて過ごす方を始め、デジタル性暴力の被害にあってるさんが大切な心と身体を取り戻すことができるよう、これからも尽力したいと思っています。<スタッフY>

削除要請スタッフとなってから、こんなにも莫大な数のエロサイトがあるのだと知りました。たくさんの人の裸や性行為の様子が、承認欲求を満たしたい人や広告費を稼ぎたい人によってアップロードされ続けています。この状況を知っていて被写体になった人って、果たしてどれくらいいるのでしょうか。裸の写真を送らされてしまったり、性行為中に動画を撮られてしまったり、被害にあわれた方のほとんどは、このようなインターネット上の実情を知らないはずです。知らないままに搾取され続けるのは、非常に許しがたいことです。ひとつでも多くの削除ができるように、これからも尽力していきたいと思います。<スタッフK>

削除要請を始めて半年になります。画像を確認するのがつらいときもありますが被害者の気持ちを考えて気強く削除要請しています。削除されると画面に“404”と出るのですが、その数字を見られるのが本当にうれしいです。半面、“404”に生活の中で出くわすと反応してしまったりもします。職業病ですね。削除要請ははてしないネット世界をわたり歩くので根気が必要です。まだまだ知らないことだらけですが、先輩スタッフに教えていただきながらより高度な削除要請ができるようになりたいと思います。<スタッフS>

長く削除に携わっていますが、削除への道のりは長いです。精神面に影響をきたすときもあります。ですが、私たちが動かなければ状況は変わりません。削除業務初期に比べると連携してくださる企業なども増え、少しずつですが削除の申請が通りやすくなっている感触はあります。ビジネスよりも人道的観点を優先してもらえるような流れを作り、基本的人権の保護や削除に前向きになるインターネットコンテンツの管理体制が今後も増えていくことを願っています。<スタッフ M >

デジタル性暴力の問題は、「被害者がどれだけつらい思いをしているか、被害状況がいかに深刻か」というよりも、「加害者の罪悪感のなさ、加害状況がどれだけ卑劣か」の視点で啓発していかなければと痛感しています。本人への同意なく性的動画や画像を撮影しない、インターネット上にアップしない、仮にネット上へアップすることに同意を得たとしても、同意の範囲外にまで拡散されてはいけないのです。性的画像記録を無断で投稿・転載する人だけでなく、漫然と消費する人や、まったくこの問題に興味がないという人、多くの方の意識へ訴え、社会を変える活動をしていきます。<スタッフH>

最初は私に削除要請業務が務まるだろうかと不安を感じていましたが、ていねいに手順を教えていただき、いちばんの不安要素だった性的画像の目視による確認作業にも少しずつ慣れてきました。それでもやはり、性的なサイトを見るのがつらいと思う日もあります（特に広告が……）。システム開発も担当しているので、システムをより快適に使っていただくことで、少しでもスタッフのストレスを減らすことに貢献したいです。顔画像の認識識別技術を習得し、目視による確認作業の負担を軽減することが目標です。<スタッフN>

ぱっぷすの仲間になって2年弱ですが、男性の被害者を多く担当しています。フレンドリーなスカウトに懐柔されて、身分証明書として学生証を提出させられ、弱みを握られてしまっています。そして、ゲイポルノサイトに動画を投稿されてしまった後、ゲイポルノはAV人権倫理機構に加盟していないため、5年後の販売停止申請をすることができません。2022年3月まで唯一救済できたのが、18歳から19歳に出演した場合であり、未成年者取消権を使います。ゲイポルノで被害にあった男性は、それ以外に救済措置がありません。ジェンダーギャップ指数が121位の日本です。男性相談者が男性社会からの排除を受けている厳しい現状がここでは生じています。このような被害を防ぐために人権教育の推進を全方向に働きかけていきたいです。<スタッフR>

※メッセージを寄せたスタッフだけでなく、削除要請事業に携わってきた多くのスタッフと協力者のおかげでこの事業を継続することができました。そのこともご理解いただければと思います。



性的搾取に終止符を！ 法整備に向けた取り組み

性的画像記録の削除要請事業を行ってきた3年間の中で、AV出演被害に遭われた方が権利を侵害された状態に置かれていることや、「同じ被害を減らしたい・食い止めたい」という相談者の声から、法律の必要性を痛感して「AV被害防止・救済法」の制定に至りました。

2020年度相談者へのアンケートを実施した際に、デジタル性暴力の被害について、終わりのない拡散についてつらさを訴えるコメント、相談者にとっては削除要請が前に進んでいる実感を得ることが難しい現状があることを知りました。このことからアクションを起こして、少しでも前に進むために活動していることを伝える大変さを知ることになりました。削除要請について、児童ポルノ・リベンジポルノ以外のAV被害の削除要請活動は法的根拠がほとんどなく、削除要請をする際は「お願い」する以上のことはできませんでした。そのため、何度も削除要請をしても全く応じないサイトもあり、削除要請を行うスタッフは相談者の期待に応えられない無力感を抱いていました。

2022年4月からの成人年齢引き下げに伴い、18,19才は未成年者取消権が使えなくなりました。契約が取り消すことができない問題、被害の更なる低年齢化が危惧されたことから、スタッフから法律制定を目指す機運が高まり、「このまま穴が開いても良いと思っているんですか？」「本当にあきらめるんですか？」という声を受けました。

相談者の声からは、AV被害の本質とは撮影時の性暴力被害だけでなく、公表され拡散され続けることでの生きづらさや苦しみが大きいことがわかりました。そのため、私たちは①契約の解除ができること、②公表・拡散しても販売停止や削除ができること、この2点を制度化することを強く求めてきました。

2022年3月23日に、国際人権NGOのヒューマンライツナウと連携をして「高校生AV出演解禁を止めてください」というキャンペーンを行いました。成人年齢引き下げの機会と子ども家庭法草案審議、7月には参議院改選が重なっていることから、この機会を逃しては絶対にいけないという思いで本格的なロビー活動を展開しました。私たちの働きかけに対して超党派の議員が関心を寄せてくださったので、4月19日の衆議院本会議において、岸田首相からAV被害について「性的搾取は決して許してはならない」発言を受けてから、立法府を挙げてスピード感を持って対応いただきました。5月11日の衆議院厚生労

働委員会においては、理事長の金尻が参考人として呼ばれて「高校生AV出演問題から見た児童福祉法に関連する課題」という話をしました。本件が児童福祉と密接に関連していることを説明する機会を得ることができ、被害実態を伝えることができました。



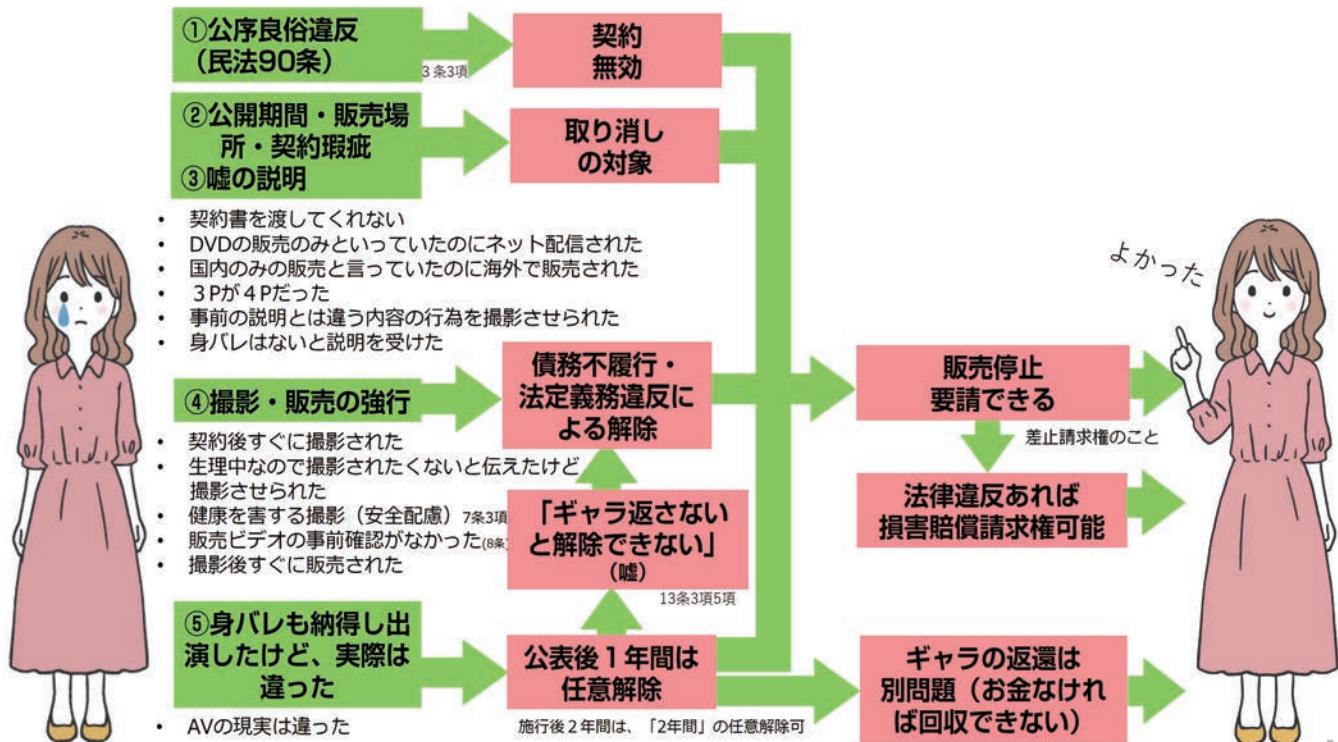
3月23日開催「高校生AV出演解禁を止めてください」イベントの様子



5月11日 衆議院厚生労働委員会の参考人として発言

6月23日に施行された「AV被害防止救済法」(以下、法といいます)の説明を行います。第三条の基本原則(訓示規定)では、AVの制作公表により出演者の心身及び私生活に将来にわたって取り返しの付かない重大な被害が生ずるおそれ・現に生じていることが明記され、出演者の人格を尊重、心身の健康及び私生活の平穏その他の利益を保護することが明記されました。その中で、性行為映像制作物(AV)の定義が行われ、AV出演契約締結に関する特則が設けられました。

- ①「制作公表者」「制作公表従事者」という定義が設けられたことで、AVスカウト・AVプロダクション・AV制作会社・AVメーカー・AV販売会社業務を細分化して責任逃れができなくなりました。
- ②公表するごとに出演契約の締結が必要となり、総集編・オムニバスなど無断での二次使用ができなくなりました。
- ③いわゆる「身バレ」についても契約で公表の具体的方法及び期間を明示(第4条)義務があり、公表予定の映像の確認(第8条)機会が設けられ、撮影後4カ



AV 出演被害防止・救済法の流れ（ぱっへす整理）

月間は公表してはならないとなり、FC 2などで行われる撮影販売の強行ができなくなりました。

④公表されても公表後1年間（暫定2年間は2年）は任意で解除することができます。解除の結果、販売停止などを求める（差し止め請求権）ことができます。

このように何重にも被害を防止するための仕組みになっていますが、悪質なAV事業者のひとたちは若年女性に対し、高額なアパートに住まわせるなどして多額の借金・お金のない状況を作り出して2年以上出演させる。同調圧力など親も巻き込むなどして、この防止策を突破してくる可能性も十分あるため、2年以内の見直し規定も重要になってきます。

本法あまり注目されていなかった、出演者の健康の保護・その他の安全及び衛生（7条3項）について解説しますと、安全・衛生の確保に必要な措置を講じなかった場合は、法定義務違反として解除の対象になります。

具体的には、「体液などを目にかける、鼻に入れる。非衛生的なものを飲ませる、食べさせる。コンドームなしの撮影など感染症・妊娠のリスクの高い行為。異物を口に入れおう吐させる、胃液を出させる。吐しゃ物・糞便など衛生上問題があるものを使った行為。殴る・

蹴るなどの暴力。皮膚が腫れる、皮膚・粘膜から出血が伴う行為。長時間逆さまに吊る・窒息・拷問、おう吐しかねないような多量の水などを飲ませる。メンタルヘルス・精神的に疾病を生じるような過度な負担をかける。皮膚に穴をあける。冬に冷水を浴びせる・冷水に浸る行為」など、これまで撮影と称して行われてきた多くの人権侵害が規制の対象になると考えます。

法施行後における被害者は、救済の対象となりますが、法施行前の「過去の」被害については救済の対象外となっていることは、この法律にできること限界であり、積み残した課題です。ただし、法施行前であっても、契約書を交わしていない撮影、無修正ビデオ、既に契約を解除・取消済みの方に対しては、「差し止め請求権」が使える場合もあります。

意に反する撮影や販売方法などの場合は、契約自体が成立しない場合もあります。その場合でも「差し止め請求権」が使える場合もあります。

今後は、忘れない権利・対価が伴う性交の契約についてあり方などがあり、次回法改正の課題として議論されていくことになると考えています。この法律を駆使して、これまでにできなかった被害の回復ができるよう尽力してまいります。

本事業はデジタル性被害にあわれた多くの方のニーズに支えられて実施することができました。デジタル性被害は誰にでも起こりえることです。本事業を通じて被害にあわれた方の回復に繋がれば幸いです。

2022年7月31日第1版第1刷



発行：特定非営利活動法人 ぱっぷす

デザイン：石井かおり

助成：独立行政法人福祉医療機構 2021年度社会福祉振興助成事業

©PAPS 2022 Printed in Japan



本報告書についてのお問い合わせは以下にご連絡ください

NPO 法人ぱっぷす

〒113-0023 東京都文京区向丘 2-27-2F

050-3186-4119

paps@paps-jp.org

<https://paps.jp/>